福岡大学病院看護部長候補適任者の公募に係る留意事項について

1. 応募にあたって

福岡大学病院看護部長選考内規第3条に定める次の要件を満たすこと。

(看護部長の資格)

- 第3条 看護部長は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 看護師免許を有している者
 - (2) 看護師として十分な経験を有し、福岡大学病院又は福岡大学病院と同等の病院において看護師長としての経験を有すると認められる者
- 2 前項に定める要件の具体的な内容は、福岡大学病院看護部長選考基準(以下「選考基準」という。)において定める。

2. 応募書類について

- ①福岡大学病院看護部長候補適任者申出書
- ②福岡大学病院看護部長候補適任者略歴書
- ③福岡大学病院看護部長候補適任者調書
- ④福岡大学病院看護部長候補適任者所信調書 いずれも、当院ホームページ掲載の指定様式を使用のこと。

3. その他

公募の受付については、受付期間中の平日9時00分から16時00分の間に、福岡大学病院事務部庶務課(西別館3階)において受け付けるものとし、応募書類は、封書(「福岡大学病院看護部長候補適任者関係書類在中」を赤字で明記すること)により、持参又は郵便(簡易書留等の配達の確認が可能な手段による)により提出するものとする。(郵便の場合は、受付期間に必着のこと)

【問い合わせ・郵送の場合の送付先】

〒814-0180 福岡市城南区七隈七丁目 45 番 1 号

福岡大学病院庶務課 担当:庶務課長 赤木

電話 092-801-1011 (代) 内線 2810